

## 入札(見積合わせ)結果調書

件名	下水処理センター産業廃棄物最終処分業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市6条通9丁目46番地 株旭川振興公社				
契約金額	¥143円/10kg(うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥13円)				
契約期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和4年3月8日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(株)旭川振興公社	130円/10kg			4/1付け決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
一者特命の随意契約とした理由	本業務は、汚泥焼却灰(ばいじん)を最終処分する業務であるが、①旭川市物品購入等入札参加資格者名簿(営業費目「3170産業廃棄物処理」取扱品目「3177産業廃棄物処理(最終処分)」に登録があり、②下水由来有機汚泥について、下水処理センターから搬出される汚泥焼却灰を直接受け入れが可能なのは、市内において(株)旭川振興公社のみであることから、当該事業者を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)イに該当)				